

## 仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計  
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22  
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516  
E-mail: daihyou@nakada-partners.or.jp  
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

## 今週のことば

## NIPPON防災資産

内閣府及び国交省は地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を創設。

## ◆ 今週のことば ◆ ご自分の予定を確認して下さい

6 / 3(月) 赤口

4(火) 先勝 函と口の健康週間、インド総選挙開票

5(水) 友引 芒種、世界環境デー

6(木) 大安 旧暦5月1日

7(金) 赤口 4月の家計調査発表、5月の米雇用統計発表

8(土) 先勝

9(日) 友引

## 先週の株と為替

	日経平均株価	円(対米ドル)
5/27(月)	38,900 △254	156.90 △0.14
28(火)	38,855 ▼45	156.88 △0.02
29(水)	38,557 ▼298	157.12 ▼0.24
30(木)	38,054 ▼503	156.96 △0.16
31(金)	38,488 △434	157.14 ▼0.18

## 令和5年分の確定申告状況(所得税・消費税)

国税庁は令和5年分の確定申告状況を公表しました。個人事業者の消費税の申告はインボイス制度の導入により申告件数が大幅に増加しています。

## ◆ 所得税の確定申告状況

◎所得税の申告状況……所得税の確定申告書を提出したのは2324万3千人となり、そのうち申告納税額があった方は668万7千人、還付申告を行った方は1350万7千人でした。

◎e-Taxの利用状況……e-Taxで申告した方(税理士による代理送信等を含む)は1604万6千人で、そのうち納税者の自宅からe-Taxで申告した方は690万5千人(うち316万2千人がスマホ申告)となっています。

◎各種控除の適用状況……医療費控除は785万1千人が適用し、そのうちセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)は4万9千人でした。また、寄附金控除は547万2千人、災害などで損害を受けた場合の雑損控除は1万6千人が適用しています。

## ◆ 個人事業者の消費税の申告状況

◎個人事業者の消費税の申告状況……申告件数は前年から91万7千件増加し、197万2千件(前年比+86.9%)となりました。また、申告納税額は6850億円(同+9.1%)で1件あたり36万円です。

◎インボイス発行事業者の申告状況……令和5年中にインボイス発行事業者になった197万6千人のうち、期限内に申告した方は174万4千人でした。また、申告した方のうち免税事業者からインボイス発行事業者になったのは87万5千人であり、納付税額の2割特例(売上に係る消費税額の2割とする特例)を73万4千人が適用しています。

■この記事の詳細は、情報BOX201521

## 住民税の通知書が届いたら控除額等を確認

個人住民税は、前年の所得金額に基づき税額が算出され、毎年5~6月に税額通知書が届きます。

令和6年度分は、令和5年の所得金額が1805万円以下の方を対象に定額減税(本人及び配偶者を含む扶養親族の人数×1万円)が行われますので、所得割額から控除される額、控除しきれなかった額(控除外額)を確認します。なお、給与特別徴収の場合は6月分の徴収を行わずに減税後の税額を7月分から徴収します(定額減税対象外の方は、通常どおり6月分から徴収)。

また、令和5年中にふるさと納税を行い、確定申告又はワンストップ特例を適用した方は、ふるさと納税による控除額も確認しましょう。

## ★★★ 6月のチェックポイント ★★★

※納税者本人と同一生計配偶者及び扶養親族1人につき、所得税額3万円と個人住民税額1万円が控除される定額減税が始まります。控除方法を再確認して準備をします。

※労働保険の「年度更新手続き」は6月3日から7月10日。なお、健保・厚年の「算定基礎届」の提出期限も7月10日なので早めに準備を。

※6月は「外国人雇用啓発月間」です(今年の標語は「ともに創ろう、みんなが働きやすい職場~外国人雇用はルールを守って適正に~」)。

## 詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

## 令和5年分の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告状況等

## ◆所得税等の確定申告書の申告状況

## 【確定申告書の申告人員の状況】

・所得税等の確定申告書の申告人員は 2,324 万 3 千人（対前年比+1.3%）で、そのうち申告納税額がある方（納税人員）は 668 万 7 千人（同+2.3%）、還付申告は 1,350 万 7 千人（同+1.3%）、申告納税額がない方は 304 万 9 千人（同▲1.3%）。

・納税人員（事業所得者 166 万 4 千人、それ以外 502 万 3 千人）の所得金額は 49 兆 5,574 億円（同+7.0%）、申告納税額は 4 兆 499 億円（同+10.0%）となり、前年分から増加。

## 【土地等の譲渡所得の申告状況】

・土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む）の申告人員は 55 万 5 千人（同+0.5%）で、そのうち所得金額がある有所得人員は 37 万 5 千人（同+0.8%）。

・有所得人員の所得金額は 6 兆 832 億円（同+11.8%）で、1 人当たりの所得金額は 1,621 万円（同+11.0%）。

## 【株式等の譲渡所得の申告状況】

・株式等の譲渡所得の申告人員は 115 万 5 千人（同+6.7%）で、そのうち所得金額がある有所得人員は 64 万 8 千人（同+32.6%）、譲渡損失を繰越した方は 47 万 9 千人（同▲12.8%）。

・有所得人員の所得金額は 5 兆 6,641 億円（同+39.4%）で、1 人当たりの所得金額は 874 万円（同+5.2%）。

## 【各種控除の適用状況】

・医療費控除の適用を受けた方は 785 万 1 千人で、そのうちセルフメディケーション税制による特例は 4 万 9 千人。

・寄附金控除（所得控除）の適用を受けた方は 512 万 3 千人で、税額控除の適用は 66 万 5 千人。

・雑損控除の適用を受けた方は 1 万 6 千人で、災害減免額（税額控除）の適用は 7 千人。

## 【e-Tax の利用状況等】

・e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員※は 1,604 万 6 千人（同+7.3%）であり、申告人員 2,324 万人のうち約 7 割が e-Tax を利用して申告。

※税理士による代理送信や確定申告会場等で作成・e-Tax で提出した方などを含みます。

・e-Tax を利用した申告人員のうち、納税者の自宅から e-Tax で申告した方は 690 万 5 千人（同+16.7%）で、そのうちスマホを利用して申告した方は 316 万 2 千人（同+27.0%）。

・自宅から e-Tax で申告した方の送信方式は、マイナンバーカード方式が 485 万 1 千人で約 7 割を占め、ID・パスワード方式は 169 万 6 千人、その他の従来の方式は 35 万 8 千人。

・マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方は 190 万 9 千人（同+45.0%）で、前年分から 59 万 2 千人増加。

## ◆個人事業者の消費税の申告状況

## 【個人事業者の消費税の申告件数】

・令和5年10月からインボイス制度が導入されたことに伴い、令和5年分の申告件数は 197 万 2 千件（対前年比+86.9%）となり、前年分から 91 万 7 千件増加。

・申告件数のうち納税申告は 188 万 5 千件（同+89.7%）で、その申告納税額は 6,850 億円（同+9.1%）、1 件あたりの申告納税額は 36 万円（同▲42.5%）。

・申告件数のうち還付申告は 8 万 7 千件（同+42.0%）で、その還付税額は 506 億円（同+6.4%）、1 件あたりの還付税額は 58 万円（同▲25.1%）。

## 【インボイス発行事業者の消費税の申告状況】

・令和5年中にインボイス発行事業者になった方は 197 万 6 千人であり、そのうち期限内の申告者数は 174 万 4 千人※。

※インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれており、消費税の申告義務が基本的にあると考えられる者の約 94%の方が期限内に消費税の申告を行っています。

・期限内の申告者数のうち、免税事業者からインボイス発行事業者になった方は 87 万 5 千人であり、2 割特例※を適用した申告者数は 73 万 4 千人。

※2 割特例はインボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の 2 割とすることができる特例。